

令和7年3月13日  
旭川開発建設部

## 旭川開発建設部総合評価審査委員会の審議概要について

～第39回総合評価審査委員会を開催しました～

令和7年2月6日（木）に開催された第39回 旭川開発建設部 総合評価審査委員会の審議概要について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

技術管理課 課長 酒井 亮司 (0166-32-3897)

技術管理課 上席専門官 佐竹 達也 (0166-32-4649)

旭川開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/as/>

旭川開発建設部公式 X (旧 Twitter) アカウント @mlit\_hkd\_as



第39回旭川開発建設部総合評価審査委員会 審議概要

開催日及び場所	令和7年2月6日(木) 旭川開発建設部 入札執行室	
委員	○長澤 徹明 (北海道大学名誉教授) 北島 法 (東海大学名誉教授) 江口 尚文 (旭川市立大学教授) (○印は委員長)	
<p>議 事</p> <p>1. 総合評価落札方式の実施結果について</p> <p>① 天塩川改修工事の内 音威子府橋樋門改築工事</p> <p>② 一般国道40号 中川町 上琴平改良工事</p> <p>③ 共栄近文二期地区 近文頭首工第2期工事</p> <p>2. 建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の実施結果について</p> <p>④ 一般国道40号 中川町 安平志内橋補修検討外一連業務</p>		
委員からの意見・質問、それに対する回答等		
意 見・質 問	回 答	
<p>1. 総合評価落札方式の実施結果について 抽出された工事3件、業務1件について概要説明及び審議を行った。(以下、応札者の<b>提案</b>又はその<b>評価</b>に係わる内容は機密保持の観点から記載しておりません)</p> <p>① 天塩川改修工事の内 音威子府橋樋門改築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NETISを評価対象としていないのは何故か。</li> <li>・工事工期が、当該年度の8月から、翌年の7月までであるが、河川内工事で、冬期の結氷期、融雪時が含まれて工事進捗に不利と思われるが、何故この工期設定をしたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去には、NETIS活用単体で評価対象としていたが、近年、道路・河川工事においてはNETIS活用が原則義務化となったことから、評価対象項目とはしていない。 技術提案の内容では、工事内容に則したもので有用であれば、技術提案として評価している。</li> <li>・河川内工事であるため、堤防開削を伴う工事は、出水期(6月～10月)の工事は原則として行わないこととしている。 出水期以外の非出水期(11月～5月)は、河川の水位が下がり、仮締切りの高さを低く押さえられ、経済的でもあり、総合的に判断して工期を設定している。</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術提案項目「冬期打設コンクリートの品質管理に関する留意事項」における、評価の考え方について。</li> </ul> <p><b>② 一般国道40号 中川町 上琴平改良工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求める工事实績、より同種性の高い工事として「高規格道路又は、国道において、雪崩予防策の施工実績」を求めているが、求めている施工実績と提案書の記載内容との関係性について。</li> <li>・企業評価の評価点数で、工事实績は、同種、より同種性の高い工事实績を有していなければ、参加出来ないのか。</li> <li>・参加企業に提案を求めている留意事項の評価の考え方について。</li> </ul> <p><b>③ 共栄近文二期地区 近文頭首工第2期工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の審議案件の内、本工事だけ評価項目にワークライフバランスを設定しているが何故か。</li> <li>・「当該工事での留意事項」3項目評価のどの項目で、差がついているのか。</li> </ul> <p><b>2. 建設コンサルタント業務における簡易公募型プロポーザル方式及び価格競争落札方式の実施結果について</b></p> <p><b>④ 一般国道40号 中川町 安平志内橋補修検討外一連業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価テーマからの評価について。</li> </ul> <p><b>【上記工事・業務について適切な評価と認める】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問に対して説明し、了解を得た。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事实績で求めている「同種・より同種工事实績」については、本工事の主たる工種に対して設定している。提案書については、求めている施工実績の工種も含めて、有用な提案を評価している。</li> <li>・企業評価で、同種・より同種工事の施工実績が無ければ、失格となる。</li> <li>・質問に対して説明し、了解を得た。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事は、ワークライフバランスを評価項目として設定する試行工事の対象であり、試行条件は、A等級工事とされており、本工事はA等級である。</li> <li>・質問に対して説明し、了解を得た。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質問に対して説明し、了解を得た。</li> </ul>
	以上